

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県まちづくり公社	県所管課	県土整備部 県土整備政策課
代表者	理事長 出口正義	電話	043-223-3163
所在地	千葉市中央区中央4-13-28		
電話	043-227-4132		
設立年月日	昭和44年9月1日		
ホームページ アドレス	http://www.cue-net.or.jp		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査計画・設計・整備業務 まちづくりの情報収集・提供、都市計画調査、土地区画整理事業の調査・設計、公共公益施設の設計・管理 ・宅地分譲業務 成田新産業パーク等 ・公共公益施設の維持・管理・運營業務 商業施設、県立都市公園、駐車場施設、産業廃棄物処分場の運営・管理 		

1 出資等の状況(H20.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	23,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	23,000	100.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H19.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総資産	35,640,745	33,114,354	31,534,096
負債	28,549,340	25,880,902	23,851,238
資本	7,091,405	7,233,452	7,682,858
累積損益	6,868,062	7,210,451	7,659,858

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	7,336,246	5,662,856	5,041,701
経常損益	256,459	177,485	451,143
当期損益	255,007	342,390	449,407
減価償却前当期損益	705,211	840,639	911,305

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
借入金残高	16,622,389	15,279,243	14,188,318
うち県からの借入金残高	1,035,666	984,113	412,113
うち県以外からの借入金残高	15,586,723	14,295,130	13,776,205
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	6,643,273	6,243,273	5,843,273

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	17年度	18年度	19年度
委託料	県営住宅管理事業 用地管理事業等	3,832,591	1,456,705	1,094,597
補助金・交付金・ 負担金	県営住宅管理事業	21,104	0	0
合計		3,853,695	1,456,705	1,094,597

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	17年度	18年度	19年度
常勤役員数	5	5	4
うち県退職者	3	2	1
うち県派遣職員	1	2	2
常勤職員数	174	115	99
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	5	2	0

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	18年度	19年度
役員数(県派遣又は県OB)	5人(4人)	4人(3人)
役員平均年齢	60歳	60歳
平均年収(千円)	9,852千円	9,956千円
職員数(県派遣又は県OB)	115人(2人)	99人(0人)
職員平均年齢	44歳	44歳
平均年収(千円)	6,556千円	6,609千円

- ① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)
- ② 役職員数は実人員を記入してください。
- ③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	民営化
見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・一層の合理化を進めながら経営基盤の強化を図りつつ新たな経営形態への転換に向けて取り組み、民営化の組織形態(非営利法人等)、移行時期、移行方法について平成19年度までにその方針を決定する。 ・事業の採算性及び必要性を考慮し、不採算事業の廃止、民間を含む他法人への事業移管を検討 ・成田新産業パーク(旧称:大栄物流団地)分譲事業は早期分譲し事業終了
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・22年度を目途に、県の関与をなくした非営利法人(一般財団法人等)へ移行し、移行に当たっては県からの派遣職員については廃止することを19年度に決定 ・役員報酬の13%カット、職員給与の10~11%カットを継続 ・職員数の削減を継続 17年度184人→18年度124人→19年度107人→20年度96人 ・成田新産業パーク分譲事業(14区画)は、19年度までに9区画分譲又は分譲契約締結済、今年度中の販売完了を目指している ・浦安マリーナ施設管理事業は、19年度で終了し、事業を継続する民間事業者へ施設等を譲渡
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体について平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。